

## 平成30年7月豪雨災害の現状について (第27報)

### 1 人的・物的被害の状況 (4/1 10:00現在)

#### (1) 人的被害

区分	人数	備考	
死亡	28名	直接死	25名 天応12名, 吉浦3名, 安浦4名, 中央2名, 阿賀1名, 音戸2名, 蒲刈1名
		関連死	3名
負傷	22名	重傷5名, 軽傷17名	

※ 負傷者数は、豪雨災害の直接起因による人数 (7/6~8)

#### (2) 家屋の被害状況 (3/31 18:00現在)

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床下浸水	計
320	133	758	1,245	740	3,196

※ り災証明に係る現地調査完了件数による。

#### (3) 公共施設等の被害状況 (H30.12.28現在)

区分	被害施設数・箇所数等	主な被害施設等
① 公共施設 (学校, 福祉, 環境衛生, 産業振興施設等)	72施設	天応市民センター, 天応中学校, 安浦中央保育所, 呉市斎場, グリーンピアせとうち
② インフラ	941か所	
公園	12か所	二級峡公園, 串山公園
土木施設 (道路・河川等)	342か所	市道内海市原線, 真光寺橋
農林施設 (農道・林道等)	251か所	農道豊浜大橋線, 林道郷原野呂山線
港湾・漁港施設	24か所	川原石第1物揚場, 仁方川尻新開護岸
上下水道施設	312か所	二級水源地, 柳迫第一ポンプ所
③ 普通財産	21施設	山林 (苗代町, 豊浜町, 川尻町)

### 2 避難勧告等の発令基準の特例運用

地区・町名		土砂災害	洪水災害
安浦	安浦町大字中畑	○	○
	安浦町中央北1丁目, 安浦町中央1~5丁目, 安浦町内海北1~4丁目, 安浦町内海南1丁目	-	○

### 3 仮設住宅等の状況 (4/1 10:00現在)

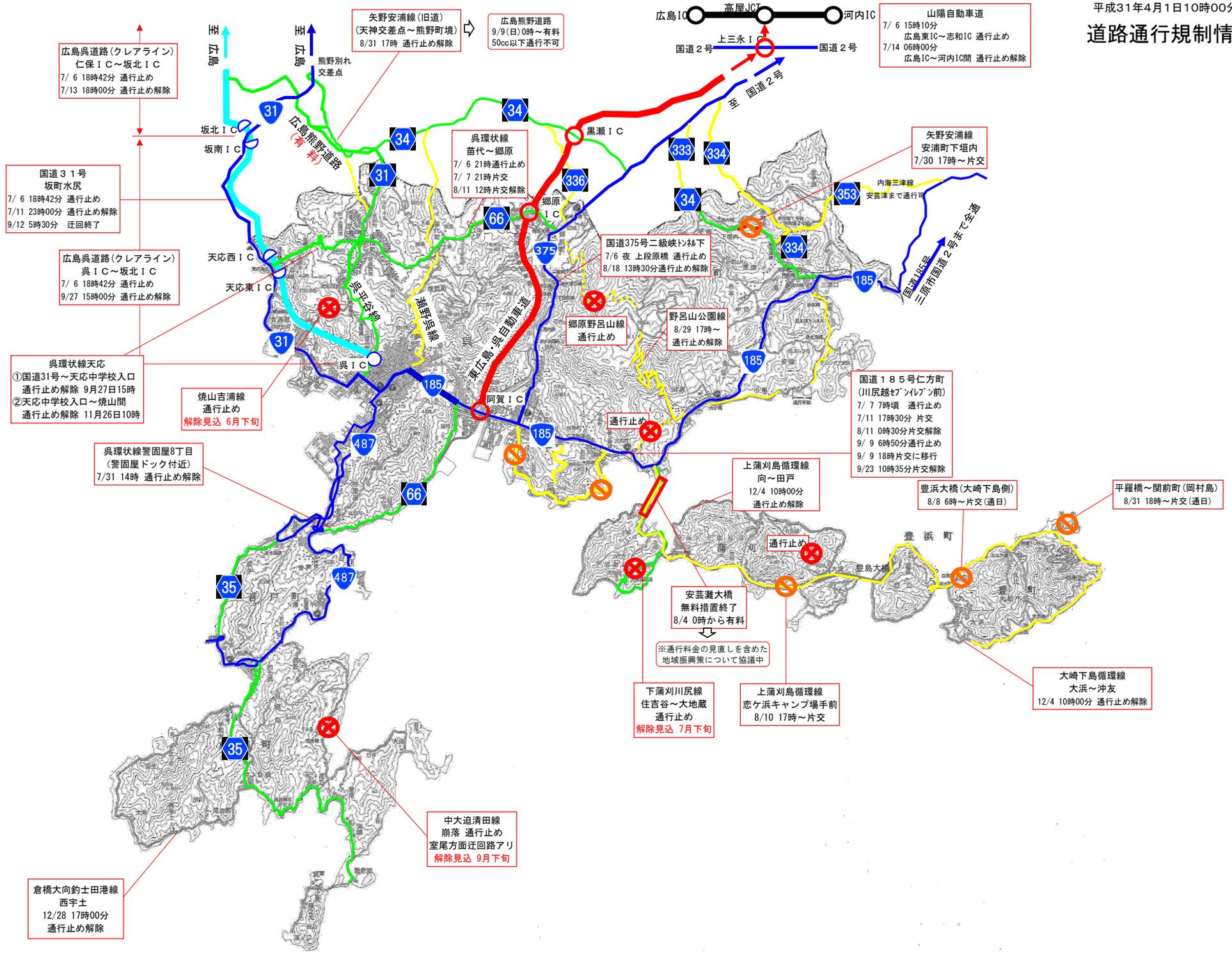
住宅の種類	入居世帯数	備考
公営住宅等	35世帯	市営25, 県営9, 民間社宅 (中国電力) 1
応急仮設住宅	借上げ型	131世帯 民間借上住宅
	建設型	59世帯 天応40, 安浦19
合計	225世帯	

※ 応急仮設住宅等における提供期限が近づいている方については、個々の事情に応じ、提供期間の更新、公営住宅の優先入居などの対応を行っています。提供期限を超えた方については、関係機関と連携し、本人の意向を踏まえて対応しています。

### 4 規制中の道路 (4/1 10:00現在) 【別紙参照】

※ 3月25日10時時点からの状況の変化なし

# 道路通行規制情報



平成31年4月2日

都市部 住宅政策課  
(被災者支援プロジェクト)

## 災害公営住宅への入居仮申込みについて

平成30年7月豪雨により被災した方を対象とした災害公営住宅整備について、これまでに住宅意向調査を2回実施し、その結果や各地区における公営住宅の現状を踏まえ、天応地区の市有地「天応大浜地区（ポートピア第2駐車場）」が災害公営住宅の候補地となりました。

候補地を示した上での入居希望者を把握するため、対象者へ入居仮申込みの案内を送付しました。

### 1 対象者

平成30年7月豪雨により居住していた住宅が被災し、その住宅の罹災判定が「全壊」、「大規模半壊又は半壊」の方（住宅再建が確認できた方、住宅応急修理制度・被災者生活再建支援制度の加算支援金（賃借を除く）の支給を受けた方を除く）。

### 2 送付件数

612件

### 3 仮申込み受付期間

平成31年4月1日（月）から平成31年4月15日（月）まで

※ 案内には返信用封筒を同封しており、災害公営住宅への入居を希望されない方も希望なしの回答をしていただくようお願いしています。  
入居仮申込書・希望なしのどちらの回答もない方には電話連絡や訪問することで、もれなく意思確認を行います。  
また、入居仮申込みをされた方にも、確認の電話を行います。

平成31年4月2日

都市部 交通政策課  
(交通対策プロジェクト)

## クレアライン4車線化事業許可について

クレアライン（広島呉道路）暫定2車線区間（坂北IC～呉IC）の4車線化について、財政投融資を活用した高速道路の4車線化等を行う箇所として、3月29日、国土交通大臣から高速道路会社へ事業許可が行われた旨、国土交通省から発表されました。

これにより平成31年度からの新規事業着手が正式に決定しました。

なお、通行料金について、利用者の利便性に配慮した料金体系となるよう呉市から国へ働きかけていたところ、広島都市高速との連続利用割引（普通車の場合、利用区間にかかわらず一律150円）を2020年度中に導入（ETC車）することも、併せて発表されました。

詳細は、国土交通省のホームページをご覧ください。

【呉市復興計画検討委員、広島大学防災減災センター長 土田孝教授のコメント 3月29日報道提供】

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の一環として、クレアライン（広島呉道路）の4車線化が正式に決定されたことはたいへん喜ばしいことと思います。昨年の豪雨災害で、呉市は主要な道路、鉄道が同時に被災・途絶してたいへんな苦境に陥りました。

激甚化する豪雨・地震災害に対する交通ネットワークの強化は全国共通の課題ですが、斜面都市という地理的条件に立地する呉市にとっては特に重要であるといえます。4車線の高規格道路が豪雨や地震に強く、被災した場合も早期に復旧しやすいことは数多くの災害事例によって確認されているため、クレアラインの4車線化は呉市の安心・安全に大きく貢献すると考えます。クレアラインが4車線化されることで呉市の交通は一新すると思います。

大いに期待しています。

【新原呉市長のコメント 3月29日報道提供】

クレアライン（広島呉道路）暫定2車線区間（坂北IC～呉IC）の4車線化の実施が、本日、正式に決定し、平成31年度から事業が実施される運びとなりました。

決定まで御尽力・御支援いただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

昨年の豪雨災害の際などに、4車線の高規格道路では、被災した場合も早期復旧できた例が多く見られるように、4車線化による防災・減災の効果は大変大きく、クレアライン4車線化が完成すれば、呉市の交通環境は画期的に強靱化されることとなります。

呉市が以前にも増して安心、安全で強靱な交通ネットワークを有する魅力的な都市として復興するために、クレアライン4車線化は不可欠なものです。事業関係者の皆様にはできる限り早期の完成を、また、市民の皆様にも、今後の事業推進に向けて御理解と御協力をお願いします。



平成31年3月29日  
道路局 高速道路課

## 高速道路会社への事業許可について

本日、別紙の事業について、道路整備特別措置法第3条に基づき、国土交通大臣より高速道路会社へ事業許可を行いましたのでお知らせします。

<問い合わせ先>

道路局 高速道路課 企画専門官 河村（内線：38314）

課長補佐 久保（内線：38315）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8500 FAX：03-5253-1619

① 財政投融资関係  
(6車線化)

事業名	都道府県等	延長	事業主体
新名神高速道路	三重県・ 滋賀県	約 41km	NEXCO 中・西日本

(4車線化等)

事業区間名	都道府県等	延長	事業主体
道東自動車道	北海道	約 9.5km	NEXCO 東日本
秋田自動車道	秋田県・ 岩手県	約 7.7km	NEXCO 東日本
磐越自動車道	新潟県	約 5.1km	NEXCO 東日本
富津館山道路	千葉県	約 3.4km	NEXCO 東日本
東海北陸自動車道	富山県	約 2.8km	NEXCO 中日本
舞鶴若狭自動車道	京都府・ 福井県	約 4.1km	NEXCO 西日本
舞鶴若狭自動車道	福井県	約 7.8km	NEXCO 西日本
広島呉道路	広島県	約 12.2km	NEXCO 西日本
岡山自動車道	岡山県	約 3.3km	NEXCO 西日本
米子自動車道	鳥取県	約 4.2km	NEXCO 西日本
徳島自動車道	徳島県	約 4.8km	NEXCO 西日本
松山自動車道	愛媛県	約 4.4km	NEXCO 西日本
東九州自動車道	福岡県	約 1.1km	NEXCO 西日本
東九州自動車道 (宇佐別府道路)	大分県	約 4.6km	NEXCO 西日本
東九州自動車道	大分県	約 6.0km	NEXCO 西日本
東九州自動車道	宮崎県	約 3.7km	NEXCO 西日本

# 広島呉道路(坂北～呉)



- 【凡例】
- 被災箇所
  - 重要インフラ緊急点検  
法面危険箇所(高速本線)
  - 重要インフラ緊急点検  
法面危険箇所がある並行現道
  - 付加車線(設置済)
  - 事業箇所
  - 主な速度低下箇所

広島呉道路(坂北～呉)※	
延 長	: 12.7 km
開 通	: H14.20(天応西～呉)
H29交通量	: 12,600～13,800台/日
災害通行止め実績	: 3回(計約3,994時間) <H15-H30>
本線事前通行規制	: 150mm(連続雨量)

連続雨量はH30.6月時点のもの

※財政投融資活用にあわせ全国路線網へ編入  
 ※現行料金水準を維持しつつ、一般道等の渋滞緩和を図るため、  
 広島呉道路と広島都市高速との連続利用割引を2020年度中に導入(ETC車)  
 <例:呉IC～仁保IC～広島都市高速 920円(現行:普通車)→770円(▲150円)>



被災年月日:平成30年7月6日  
 通行止め:84日間

平成31年4月2日

総務部 危機管理課  
(市民防災プロジェクト)

中央防災会議における「平成30年7月豪雨を踏まえた  
2019年度出水期までに実施する具体的な取組」及び  
「避難勧告等に関するガイドライン（平成31年3月）  
改訂版」の公表について

中央防災会議 防災対策実行会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」において、平成30年7月豪雨を教訓とし、避難対策の強化について検討され、昨年12月に「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」が取りまとめられました。

この度、この報告の内容を踏まえ、関係省庁が連携して実施する「平成30年7月豪雨を踏まえた2019年度出水期までに実施する具体的な取組」をまとめるとともに、「避難勧告等に関するガイドライン」が改定され公表されました。

アドレスは、次のとおりです。

[http://www.bousai.go.jp/fusuigai/suigai\\_dosyaworking/pdf/2019\\_shussuiki\\_torikumi\\_kouhyou.pdf](http://www.bousai.go.jp/fusuigai/suigai_dosyaworking/pdf/2019_shussuiki_torikumi_kouhyou.pdf)

呉市においても、災害に備え、気象や避難に関する情報伝達方法や避難行動への協力体制、また、避難所の配置・運営方法などの見直しや強化、地域団体、民間企業などと連携して各主体における防災力の向上に取り組んでいます。

今後も、出水期までを一つの目標として、地域と一体となった避難訓練の実施など可能なものから取り組んでまいります。

# 「平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について(報告)」の概要

## 「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知

平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練等を実施。

### 子供

- 水害・土砂災害のリスクがある全ての小学校・中学校等※において、毎年、梅雨期・台風前までを目途に防災教育と避難訓練を実施。
- 命を守る行動(避難)を実践的に学ぶことにより、「自らの命は自らが守る」意識を醸成。

※浸水想定区域内・土砂災害警戒区域内に位置し、水防法・土砂災害防止法に基づき地域防災計画に位置付けられた施設のうち、避難確保計画が策定された学校(避難確保計画の策定目標:2021年度)

### 地域

- 全国で防災の基本的な知見を兼ね備えた“地域防災リーダー”を育成。
- 各地において適切かつ継続的に自助・共助の取組を実施。

### 高齢者

- 防災・減災の実施機関【防災】と地域包括支援センター・ケアマネジャー【福祉】が連携し、高齢者の避難行動に対する理解促進。

### 上記の取組を専門家により支援

- 全国で地域に精通した水害・土砂災害等の専門家による支援体制を整備。

## 住民の避難行動等を支援する防災情報の提供

災害時に、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供。

- 住民がとるべき行動を5段階に分け、情報と行動の対応を明確化。
- 出された情報ととるべき行動を直感的に理解しやすいものとし、住民の主体的な避難を支援

### 〔避難のタイミングを明確化〕

#### レベル3: 高齢者等避難

#### レベル4: 全員避難

警戒レベル (洪水、土砂災害)	住民がとるべき行動	行動を促す情報	防災気象情報
警戒 レベル5	命を守る 最善の行動	災害の発生情報 (出来る範囲で発表)	指定河川 洪水予報 土砂災害 警戒情報 警報 危険度分布 等
警戒 レベル4	<b>避難</b>	・避難勧告 ・避難指示(緊急)	
警戒 レベル3	<b>高齢者等は避難</b> 他の住民は準備	避難準備・高齢者等 避難開始	
警戒 レベル2	避難行動の確認	注意報	
警戒 レベル1	心構えを高める	警報級の可能性	

- 特別警報を含む防災気象情報についても、各レベルとの対応を整理し、その位置づけを明確化し提供